

第17回藤沢市総合計画審議会

と き 2010年(平成22年)12月19日(日)
午後2時～4時
ところ 藤沢市役所新館7階第7会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議事録確認(資料1)
- 3 議事
 - (1) 各会議体の会議開催状況について(資料2)
 - (2) 基本構想副読本について(資料3)
 - (3) 実施計画事業案について(資料4)
 - (4) 新総合計画の名称の検討について(資料5)
 - (5) その他
- 4 その他

書記(事務局)
藤沢市経営企画部経営企画課
電 話 (0466) 50-3502
ファクス (0466) 50-8402
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp

第 16 回藤沢市総合計画審議会

と き 2010 年（平成 22 年）11 月 20 日（土）
午前 10 時
と ころ 藤沢市保健所 3 階大会議室

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

(1) 各会議体の開催状況について

(2) 実施計画の策定に当たっての基本的な考え方と取組状況について

(3) 基本構想副読本について

(4) その他

4 その他

事務局

会議に先立ちご報告いたします。1点目は会議の成立について、審議会規則第7条の規定により、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。委員数24名のうち現在15名ですので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2点目は資料の確認です。(資料確認)

資料1の前回開催の審議会議事録については、内容をご確認いただき、訂正等がございましたら12月15日までに事務局までお知らせいただきたいと思います。

また、本日は11時30分を目途にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事は曾根会長にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

ただいまから第16回総合計画審議会を開催します。

前回は海老根市長に基本計画の答申をいたしました。皆様のご協力に改めて感謝いたします。

本日から、主に実施計画の策定に当たって皆さんからご意見をいただき、アドバイザー的な立場でのご協力をいただくこととなりますが、円滑な議事進行に務めながら委員の皆さんの闊達なご議論をいただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本審議会は公開としております。傍聴希望者がいらっしゃれば、事務局は案内をしてください。(傍聴者なし)

それでは、前回の議事録の確認は事務局から説明がありましたので、早速議事に入ります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

議事の(1)各会議体の会議開催状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

議題に入る前に、市制70周年事業として、昨年からの職員の事業化提案制度を施行し、資料にもあります「グル麺コンテスト」を提案したのは、入所1年目の若い職員がB級グルメは登録商標になっておりますけれども、遊休地を活用して藤沢産の小麦、いわゆる地産地消の食材を使ってやろうという提案に対して企画部と経済部が一緒になって事業を始めましたので、その紹介させていただきます。

それでは、(1)各会議体の開催状況についてご報告いたします。(資料2参照) 1の地域経営戦略100人委員会分科会は、領域から参加しているさまざまな活動団体の方々が9月22日に集まって、領域別に市域全体のまちづくり基本計画を踏まえて市民連携事業はどういうものが可能か

というようなまちづくり市民連携事業のアイデア等の提案を議論しております。

2の地域経営戦略100人委員会は第14回は10月10日、第15回は11月3日に開催されております。そして地域まちづくり計画に基づく地区別まちづくり実施計画を策定していく中で、まちづくり市民事業、地域事業、まちづくり市民連携事業をNPO、ボランティア団体、活動団体と連携して進めていくかというようなことについて準備シートや検討シートを活用して、さまざまなアイデア提案を行っていただき、一つひとつ具体化していこうという整理をされております。

3の庁内新総合計画検討会議は、11回を10月7日、12回を11月17日に開催され、基本計画の確認と市域全体まちづくり計画に基づく実施計画事業の検討及び精査に係る留意事項についての確認を行いました。

4の新総合計画基本計画説明会は、幹部職員を対象に策定した基本計画の説明と、実施計画事業検討等の周知を図りました。

5のわいわい・がやがや・わくわく会議は16回を10月8日、17回を10月27日、18回を11月12日に行い、基本構想副読本に関して若手職員と事務局によるプロジェクトをつくって副読本作成の検討に入っておりますので、後ほどその状況をご説明いたします。

6の市議会議員全員協議会を10月5日に開催し、基本計画答申を踏まえてさまざまなご意見をいただいたところです。4ページ以降にその概要をお示ししております。(参照)

なお、現在、地域経営会議による地域経営実施計画(素案)に係る地区全体集会在10月30日の善行から11月19日の明治地区まで12地区において、地域経営会議と地域市民との意見交換会が行われました。11月25日の鶴沼地区が最後となっております。以上です。

曾根会長

引き続き、地域経営戦略100人委員会のコーディネーターの玉村委員から補足説明をお願いします。

玉村委員

基本計画の策定が済んで、実施計画という具体的な検討段階に入ってきております。今回の総合計画は「新しい公共」ということですので、誰がどういうことで動いているか、どういう可能性があるか全体が見えにくいので、そういったことをしっかりとテーブルに出していただいて、さまざま検討していただいております。それに関して各市民センター・公民館の方々からご尽力いただいております。こういう実態があるからこそしっかり機能する実施計画ができ上がっていくと思っております。

曾根会長

それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。
特にないようですので、各会議体の開催状況の報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、(2) 実施計画策定に当たっての基本的な考え方と取り組み状況について、事務局の説明をお願いします。

事務局

(資料3参照)

「重点・ふじさわ未来課題」というものを地域と全市で共有して、その未来課題をどう解決していくかというのが実施計画に与えられた課題です。また、基本計画の第7章では中長期財政計画の考え方も示しております。

実施計画策定に当たっての行政経費の考え方ですが、行政の予算は一次経費(経常的経費)と二次経費(政策的経費)に分けられております。藤沢市の一般財源は約1,200億円で、職員の人件費、建物等の維持管理費である物件費、福祉、医療、保健、国保等の扶助費と経常的に決まっている物が一次経費です。二次経費は歳出から一次経費を除いた額です。現在の総合計画2020は、この二次経費と一次経費の一部に総合計画事業費が入っていたわけです。今回の総合計画事業については、少子高齢化で税収が大変厳しいわけですが、12年間で責任を持って一定額の総合計画対象事業費をどう確保していくか。そこで今までの二次経費の卵の黄身の部分に総合計画の政策経費を確保していく。そして毎年経常的に実施する事業、例えばIT関連のシステム維持費には数十億円がかかっているわけですが、事業費を圧縮するしかないものとか、維持管理費とか補助金交付規則に基づいて資金助成をしているもの、法定事務経費として決まっているものを総合計画事業費から除いて、その他の政策的経費として総合計画事業費を捻出するかということで、今回は分けて、現在検討作業を行っているところです。

2ページは、全庁的に周知するために「政策仕分け」を行っていく。政策仕分けは、実施計画と中長期財政計画と短期財政計画との整合性、関連性を明確にして「選択と周知」を図っていこうということから、全市の実施計画に当たっての政策仕分け案を提示しておりまして、表にもあるとおり、総合計画事業候補とその他政策的事業に分けております。総合計画事業費には市独自事業、マニフェスト事業、象徴的な戦略事業、新しい公共による事業、部門計画に基づく公共施設の長寿命化事業、広域連携事業、国県と連携しての事業、将来を見据えて制度設計すべき事業、地域まちづくり計画を実現するために全市で対応していかなければならない事業、その他戦略目標・政策を実現するための必要な事業に分けて議論が始まったところです。

3ページ、計画事業に関する考え方は、(1) 市域全体のまちづくり計

画関連事業では、地域経営、新しい公共、地域分権、広域連携の視点に立って事業の構築とか、藤沢づくりの戦略目標に合致した事業であるかなど、事業内容や事業効果、財源等を十分精査する。また、複雑多様化する市民ニーズや都市課題を的確に把握した公共サービスの提供と公民連携事業の展開、現総合計画のスクラップ・アンド・ビルドによる事業の見直しを前提とする。

(2) 地域まちづくり関連事業は、「ふじさわ未来課題」の地区版を目指して、地域ごとの特性や強みを生かして取り組む事業が対象で、地区独自の新規事業の検討、従来から取り組んでいる事業の特徴、独自性を入れてバージョンアップさせる。市域全体の施策として展開している事業で、地域でも連携していく事業。

(3) 市域全体及び地域の事業の整理と連携を行っていくもの。例えば市民センター・公民館の新しいニーズに伴って検討していくもの、それを踏まえて公民連携の視点に立ってさまざまな事業手法やスケジュール等を検討し、地域でさらに議論して詰めていくもの、さらに地区別まちづくり実施計画事業のうち、検討後に市域全体の実施計画事業とするものについては、12年間の実施時期や事業手法等を精査する。

4の計画事業の区分では、その活動主体と連携に基づきまちづくり地域事業、まちづくり行政事業（地区）、まちづくり行政事業（全市）、まちづくり市民連携事業、まちづくり公民連携事業、まちづくり広域連携事業と概ね6つに分けております。

5の主なまちづくり事業の取組状況では、まちづくり行政事業は480事業、まちづくり地域事業は130、まちづくり市民事業については提案募集を行って、企業、大学、市民活動推進センターを通じたNPO団体、活動団体に対していろいろな政策を列記しながら、どれとどれが連携してできるか、ヒヤリングやアンケートを行って、最終的な整理に入っている状況です。したがって、今回の全市、地区別の実施計画についても行政的経費を伴わない実施計画もたくさん入っております。例えば国県が進める事業については、市が支援体制を敷いて連携強化して促進を図っていくとか、市民、地域が連携して行っていくとか、将来を見据えて今から制度設計をしていかなければならない課題対応等が今回の実施計画に入るような仕組みになっています。したがって、実施計画には予算を伴う実施計画と予算を伴わない人的、物的支援を行うものがあるをご理解いただきたいと思っております。

7ページ以降は、市域全体のまちづくり計画を踏まえた実施計画の案・要求ベースについてです。見方としては、左側の都市ビジョンに沿って9

つの藤沢づくりの目指す方向があって、そこに「ふじさわ未来課題」が設定され、それを実現していくための戦略目標、それに対して「政策」、その政策に対してそれぞれ実施計画（素案）を立てておりますが、今ヒヤリング中ですので、次回にはきちんとした事業名、アウトカム指標、役割期待値、事業計画、事業費、年度目標、進行スケジュール等も入れたフォーマットを提案をさせていただきたいと思っておりますので、今回はどのような事業のイメージが出ているかということでご覧いただきたいと思っております。(以下参照)

13 ページ以降は、片瀬地区から御所見地区までの 13 地区の地域まちづくり計画の実施計画素案です。この素案を持ってそれぞれ地区全体集会を開催しております。まちづくり地域事業、まちづくり行政事業を含めてトータルで 240 の事業が提案されております。真ん中に「テーマ」があり、その左に基本構想の「将来像」があって「都市ビジョン」を支える 9 つの方向に対して地域が選定した地域のまちづくりの未来課題、その未来課題を実現された状況を示す地域まちづくり目標、その目標実現のために想定される活動の方向としての地域まちづくり、そして地域まちづくり計画をするための具体的な事業として実施計画案が提案されております。(以下参照)

次に、新総合計画中期財政計画総括表についてご説明いたします。前回の中長期財政計画でお示ししたのが上 2 つの整理で、12 年間の歳入見込み、歳出見込みですが、今、卵の黄身と白身に分ける作業に入ったところですので、いかにここで政策的経費というものを整理していくかというのは、下の段の「政策的経費内訳」の表となります。市域全体のまちづくり計画と地域まちづくり計画を合わせた総合計画事業費合計と、総合計画事業費ではないその他の政策経費を、例えば 23 年度の歳出見込みの中の「政策的経費投入可能財源」は、これからの政策仕分けを通じて新総合計画事業費と、その他の政策経費に分ける作業を始めております。258 億が全部総合計画事業費ではないということです。想定では 23 年度 258 億の政策的経費投入可能財源からその他の政策経費を積み上げ、それを差し引いて総合計画事業費としてどのくらい充てられるか、年間予算約 90 億、12 年間を通じて 800 億前後、これはまだ精査しておりませんが、そういう中でこれから選択と周知をして総合計画事業費をどう位置づけて、どの時点で短期財政計画との連携を図りながらやっていこうか。したがって、全市的には公共施設の有効活用と公民連携事業提案、PFI も含めて責任を持つて行う総合計画事業費については、財政支出の平準化に向けてどう知恵を絞るかという作業を進めている状態です。

したがって、次回の総合計画審議会に向けて全市と地域の実施計画について、さらに詳細なフォーマットをつくり、戦略目標、政策を具体化するための各部門計画も含めて政策の実現にふさわしい事業内容と指標関係も設定し、12年間の事業計画と事業費、PDCAサイクルの考え方を精査していきたい。その中では目指そう値や役割期待値等の指標、事業の内容等も具体的にご議論いただきたい。あわせて、中長期財政計画に基づいて12年間の事業費を精査すると同時に、3年間の短期財政計画も整理をさせていただきたいと思っております。

また、別途の委員会で「公民連携藤沢モデル」というものをつくって、民間等の資金ノウハウ、技術を活用すると同時に、硬直化している国の法制度にどう風穴を開けて、これだけのものを進めていくために新しい公共の視点に立って、どういう財源を確保していくか、通常の補助金、起債、一般財源というような財政構造の仕組みでないものをどこまで制度設計ができるか検討しながら、いろいろな角度から財政計画の整合を話していきたいと思っております。説明は以上です。

曾根会長
塚本委員

それでは、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

26 ページの長後地区の「地域まちづくり活動」の14番、17番の「環境美化活動の拡充」というのが2つ出てくるのは何か。

事務局

14番の環境美化と17番の環境美化を2つの実施計画で実現していこうと、体系的に書かせていただいたとご理解ください。

塚本委員

今後もそういうこともあり得るし、市域の全体計画の中でもそういう傾向も出てくるということですね。そこで5ページの「主なまちづくり事業の取組状況」の中の「まちづくり行政事業」と「まちづくり地域事業」がどういうものなのか説明していただきたい。それから事業数と実施計画の事業数と整合が取れているのか、取られるものなのか、説明をお願いします。

事務局

まちづくり地域事業というのは、例えば学校支援活動充実事業というものを自治会、町内会、PTA、ボランティア団体と組んで地域の中で自助、共助で支援活動をやっているということ。一方、歩行者の安全、安心のネットワークづくりになると、駅を中心とした子どもたちの通学路を中心に細街路に対して歩道スペースを設置したり、ガードレールを設置したり、街路灯を強化したり、公共として地域と一緒にやっていると、こんな形に分かれてくるかと思えます。7ページ以下については、今後地域全体も含めて整合を図っていききたいと思っておりますが、まだ十分分類ができておりませんので、最終的には整合を図っていききたいと思っております。

塚本委員

これから煮詰まっていくなという感じですが、今、実施計画まで出てき

て、全体のひながたを見て基本構想から実施計画までの全体像が明らかになってきてわかりやすくなってきたなという感じはしているけれども、基本構想で地域分権というものを定義して、市内分権と地域内分権に分けて、市内分権という形で一定の権限と予算を地域に委ねるところまではイメージとしてあるわけですが、地域の皆さんの声を聞いていて感じるの、どこまで予算と権限を委ねられるのかという範囲の特定というものが見えてこないという状況があることが、いろいろな物議を醸し出す大きな要因になっている。例えば名古屋市のまちづくりのあり方、いわゆる市民の代表を公選で選んでいくという状況の中で、権限移譲をどこまでやっているのか。地域経営会議に参加して、やることばかり目の前に出てくるので、それを消化するのに大変で、実際、我々がどう地域をつくっていくかとゆっくり考える時間もないまま進んできたという感じの中で、一体我々がどこまでこの地域を担って権限が与えられているのだろうかというところがわからないので、それを逆手に取って反対する人はしているという状況もあるのではないかという気がする。それが今1つの大きなテーマになってきているのではないかと思うので、それを審議会としても議論をしておく段階に来たのかなという感じがするわけです。

事務局

実は市長、副市長、担当部長も含めて10月21日から11月15日にかけて今、地域経営会議が目指そうとしている実施計画、地域が何を重点的にやりたいか、率直に意見交換をいたしました。そして地域経営会議が1年余を経過した中でさまざまな課題、問題について意見交換を一わたりさせていただいたところです。そして幾つかの課題を整理しながら、別途、新しい地域分権、地域主体のまちづくりを推進していくための制度設計を条例に向けた検討をする中で、地域予算というものは誰が執行していくかについては明解です。予算や行政の執行権は当然センター長が持っているわけですので、こういうところはきちんとやっていく。それから公金の意思決定はどうしていくのかとか、地域自治としてどういうふうを考えていくのかといったすべての課題がひととおり見えてきましたので、それらについては市民自治部も含めて整理をして、いずれの機会に条例化の検討の進捗状況を審議会にご報告をさせていただきたいと思っております。

一通り13地区を回ってきて、意識の方向としては総合計画の基本構想、基本計画で定めました地域まちづくり計画の実施計画をつくろうとしていて、いよいよ実施計画が来年度からスタートする。そういうときにPDCAサイクルで地域の声を聞きながら、センターと地域経営会議と地域の方々と連携しながら、どういうふうの一つひとつ具現化していくか、そういうところを担保する制度なり仕組みをとという声が多く出ておまして、

それらも含めて今整理をしておりますので、別の機会に審議会へ報告をさせていただきますと思います。まさにそこが必要になってきているということでございます。

杵淵委員

今の説明で、予算はすべてセンター長が配分するのかなと聞いていたのですが、13 地区の中にどのくらい予算が降りてくるかはこれから詰めていくところだと思いますけれども、センター長が配分をすべて地区ごとにやるのか。それとも市民と一緒にこの部分はどのくらいの予算が必要だと、そこが重要なのかと思うので、お聞かせください。

事務局

13地区ごとの地域まちづくり計画案というものは、地域経営会議の方々を中心になって市民センターと連携して案をつくり、地域市民の声を聞いて整理したものが市長に上げられ、総計審にお諮りして、地域まちづくり計画ができたわけです。その地域計画を具体化するための事業として、今、実施計画案を地域経営会議が中心になって、地域の未来課題を踏まえてセンターと連携しながら取りまとめ、それを各地域ごとに市民の声を聞く。その地域計画案ができますと、予算計上が必要なものについてはセンター長を中心になって、例えば片瀬地区の実施計画について予算が必要なものについては当然、市域から予算が必要だということですので、それらを踏まえて両方で予算案をつけていく。それが市長に上がっていきます。その上がったものの中身を確認していく。基本的にはできるだけ地域まちづくり会議から上がってきた事業は、全市も見ながら可能な限り実現できるようにきちんとフォローしていきたい、こんな仕組みになっております。

曾根会長

総合計画にかける約 90 億円の年間予算があるということは、自然増がそれほど望めないということできくと、当然ながら新規事業がたくさんありますから、古い事業が刈り込まれているという理解でよろしいのか。過去分にかかる自然の事業仕分けというのは既に行われている。問題は新規の事業はたくさんあって、多分事業仕分けにあうと、ばざばき切られるものがたくさんあるだろうと思いますが、これは要望ですから、その要望というものも財源予算との見合いで生きるものもあるし、生きないものもあるという理解でいいのかどうか。ここに書いてあるものはみんなやると理解していいのかという質問です。

事務局

全市のまちづくり計画に伴います実施計画については、既に第1陣で自然的な政策仕分けを行っていただいて、できるだけ新総合計画を進めていく上での具体的な事業ではない、継続的なものは一次仕分けをしていただいております。当然、新規事業についても全庁的には上がってきております。そこでこれから新規事業の内容を精査して基本計画で定めた戦略目標、政策と部門別計画が総合計画基本計画とあわせて見直しを進めておりま

すので、それらも踏まえて 20 年後の藤沢をつくるのに非常に重要なものはどれかというものは、最終的には全市の事業の中では政策をきちんと整理をしていきたい。その中で実施計画として載ってくる事業と若干そうでない事業に分かれてくる。それを 12 年間の予算スケジュールを見ながらどう整理していくかという作業になってくる。ただ、今回の実施計画は公共的投資を伴わない実施計画もかなり入っております。公民連携事業とか市民連携事業とかを見ながら整理をしていく。

もう 1 つは、地域まちづくり関係の実施計画については、地域経営会議が案をつくり、地域の声を聞いて上げてきてこれでいくとして市長に提案されれば、基本的には尊重していきたい。そういう中で事業の熟度を 12 年間でどう整理して、短期の財政計画の中でどう調整していくかということを考えております。

曾根会長 90 億の中で全市的にやる部分、各地域に任せる部分の配分比率はこれからのことですか。

事務局 これからです。

田中委員 実施計画推進主体の問題について、地域にはいろいろな組織や団体があります。具体的にいえば町内会、自治会、防犯協会とか実施計画の中の項目でいくと商店街とかいろいろあります。そうすると、その方々は今までは地域経営会議との連携とか、市民センター・公民館と相談しながら事業を推進しているということについては、従来よりやっていないのではないかと。特に商店街は商工会議所との連携ですけれども、商店連合会という上部組織があるけれども、そういうところと今までやっていないところは、地域の実施計画とどう取っていくのか、それが見えないので伺いたい。

事務局 地域の実施計画案をつくる中で、地域経営会議のメンバーは 20 人前後ですが、それには公募委員と推薦委員から成っていて、その後ろにはいろいろな活動団体がありまして、例えば長後地区では既に地元の商店会の方とも議論を始めているとか、地域の子育て団体と連携しながら案をつくってきた。その案ができますと、それを具体にしていかなければなりませんので、来年度以降、そういう地域力を発揮してやっていく事業については、地域経営会議が中心になりながら、さまざまな活動団体と協議をして、どう具体的に落とし込んでいくかというのは次のステップで出てくると思いますので、地域は地域なりに今の段階でできる限りの意見交換をして、実施計画ができて、それを動かすときには当然事業計画ごとに地域のさまざまな活動団体と連携して、推進主体をみんなで確認しながら事業計画を練り上げて、具体的に落とし込んでいくというふうになっております。

田中委員 現実には今まで単独で行っていた組織が代表を送っているから、その人

が説明して、果たしてその組織が市民センターなり地域経営会議なりに、私たちはこういう事業をやるから協力してくれとかというようなことができるのかどうか。話の煮詰め方としては、これを推進するためには事前にその辺の話も通しておかないとまずいのではないかと思うんです。

事務局 そういうことは地域経営戦略 100 人委員会を通じてやっております。要するに地域まちづくり事業を進めていくにはどんな活動を、誰が誰とどのように連携してやっていったらいいのかというような準備シートというものもつくり始めております。そしてその準備シートに基づいていろいろな情報が集まってくると、それを具体的に移していくための検討シートに変えて、ここは商店街の誰と誰、ここは農協の誰と誰、ここは農家の誰と誰というような担い手、そしてどういうふうに工夫していこうかということを整理しながら、実施シートに変えて、それに基づいて事業を一つひとつずつ動かしていくように、36 の実施計画がすぐ動くわけではないので、少し緩やかにしながら毎年、事業の内容を確認し、主体を決めながら、さらに点検と改善を行いながら、徐々にまちづくり地域事業を育てることが地域づくりの要だと考えて進めていきたいと思っております。

田中委員 その辺は十分配慮しながら進めていただきたいと思っております。
もう一つ、4 ページの「計画事業の区分」の中の推進主体が 1 から 6 まで書いてあるけれども、これは実施計画の 240 本の中に落とし込んでいくという考えで進めているんですか。

事務局 落とし込んでいきたいと思っています。そのために企業、大学、市民団体、NPO 団体、地域活動団体にヒヤリング、アンケートを行いながら、まちづくり計画の政策や実施計画素案を見せながら、どこを担えるか、どこだったら主体になるかというような情報収集をしながら落とし込んでいきたいと思っています。

秋山委員 全体としては各地域のきめ細かなニーズを拾っているなど感心しながら、幾つか懸念点もあります。その一つは優先順位をどうつけていくかということですが、説明では地域経営会議をなるべく優先したいということだったけれども、結局財布は 1 つなわけで、各地域からの要望の中には公共工事的なものも含まれていることも考えると、市全体として優先順位をつけていかなければいけないと思っておりますので、その辺どう折り合いをつけていくかです。

もう一点は、市域全体でやるべき政策というのと、地域ごとにやる政策にかなり重複も見られて、実際に協働して実施していくと言っていた項目がかなりありました。この辺は実施主体の役割分担とか最終的な責任をどう取るのかというのと、具体的なすり合わせのプロセス、予算は当然別々

につけていくけれども、かえって無駄になってしまうことが出てくる可能性もあって、市の担当者と地域の方とのすり合せにもものすごく時間と労力がかかると思いますので、しっかりやっていただきたい。それからこれは新しい取り組みで、長い目で見ると市民も行政マンも育っていくことだと思いますので、来年は苦勞もされるかもしれないけれども、このトライアルというのをよい形で続けていけるように、そのためにも細かい部分を詰めていただきたいと思います。

それからこの表は基本計画と実施計画の部分でちょっとと思う点も幾つか見えるけれども、これはこれから詰めていかれるということですので、今議論する場ではないと思います。

事務局

実施計画についてはこれから整理をしていきたいと思いますが、優先順位という地区の問題に限っては、地域まちづくり事業の中で整備には熟度というのがありますので、地元がきちんと課題を整理されて、市民の意見が集約されてそれが計画に上がって、全体の12年間の中で一つひとつがどこに位置づけられるか。事業を具体化していく部分をどこに位置づけたらいいかというのは全体的に整理をさせていただきたいと思っています。

全市の施策と地域の施策のダブリ、連携、協働というのはたくさんあります。ここが一番重要な部分だろうと思っています。行政は今までの連携型という考え方でなく、例えばある市民センターを50年たっているので改築しなければならないというときに、地域の中には市民の家から始まって市民センターまでいろいろな公共施設があるわけです。「公共施設マネジメント白書」を踏まえながら、どれが有効活用されて、どれが要らない施設で、どれを強化していかなければならないかというような複合利用も含めていろいろなニーズの洗い出しもしていただく。その中で地域はどういうふうに使えばいいかというふうな地域のニーズや思いを整理して、それなら地域も新しい地域づくりの要になるというような案を整理していただく。行政はそれをベースにしながら土地の問題、工事費の問題、事業費の問題、計画づくりをどうするかというところを受けてやると同時に、具体的内容を詰めるときには両方で協議をしながら、プロジェクトをつくりながらやっていく。特にダブリの部分については、全市の公共事業費の洗い出しをしています。全市の公共事業から地域へ回せる部分はないかとか、全市と地域の事業のダブリはないかとか、そういうこともこれからすり合せをしながら、12年間で限られた財源のもとに、全市の場合は政策仕分けを行った上で財源は一般財源だけではなくて、さまざまな資金の導入も視野に入れながら整理をさせていただきたいと思っています。

曾根会長

今出たご意見は非常に重要な部分で、ダブリの部分と各地域が優先順位をどうつけるかについては、全部満たされないだろうと思うんですが、優先順位、年次計画の案づくりは結構重要になってくると思います。

それから全体に関して若干の感想を言えば、非常に分権的な手法でいいのですが、ぱっと見たときには分散的で拡散的で目がちらちらするような感じがする。分権であると同時に集約的な、つまり「選択と集中」の集中でいく情報の集約をうまくしていただくと見やすくなるかと思います。

ほかにありませんか。

加藤委員

審議委員の中で13地区のまちづくり集會に出た方が何人いらっしゃるかわかりませんが、私は時間の許す限り、5ヵ所ほど出席しました。その状況を見ると、地域経営會議と参加された少数の市民の方々が対立のような状況になっていたり、質疑応答ができない部分があったりしました。その中で参加された住民から「市の方はいないんですか」「行政の方はいないんですか」という声もあって、センター長がお答えになる部分もありましたが、企画課も市民自治部長も出ていましたけれども、総合計画を進めるために実施計画をしているわけですし、その辺の進め方についてどのように考えていらっしゃるのか。善行地区では地域経営會議と集會に参加した住民が非常に緊迫した状況になりました。確かに6丁目の疑惑の土地がありましたけれども、本来はまちづくりを総合計画で善行地域をどうよくしていこうかということが必要なわけですが、そういう集會にならなかったということは進め方にもう一度見直す点があるのではないかと思います。

それから皆さんから出たのは、権限や責任はどうなるのか、指標には担い手は市民、市民団体、NPO何%と書いてあるけれども、どうなのかと、これは希望的な指標ですというような地域経営會議の委員からありましたけれども、それから財源の問題、この打ち出した事業がすべてできるんですかというご質問も多くあって、これは市が決めることとお答えするしか委員はないわけです。それから幾らかかるのかという点については、センター長が湘南台では4億という金額を出されました。単年度ではないというお話でしたけれども、そうやって示している集會と、まるでこれは未定ですというような集會もありました。それから実施計画こそ地域の住民にこれでどうかとアンケートを取って、住民の集まりに精査して、これでどうですかと出して出すのが本来のまちづくりではないかと思っています。地域の計画というのは住民にとって重要なものです。その点についてお聞かせください。

それから市域全体の実施計画の素案ですが、これはどのように決

事務局

められたのか、プロセスをもう少し詳しくお聞かせください。

2点についてお答えいたします。今回、基本構想で示した「私たちの政府」による藤沢づくりは、初めてのものでありまして、今までの行政対住民という図式ではなくて、基本構想で定めたように、地域経営会議が市民センター・公民館と連携して地域まちづくり計画案及び実施計画案をつくり、地域経営会議が主体となって、地域の声を聞きながら案を作成するという大きな考え方を位置づけました。したがって、100%今動いているわけではなくて、そういう1つのシステムに基づいて地域経営会議の方々が一生涯懸命議論し、「ふじさわ未来課題」というものを地域から上がってきたものをベースにして、まちづくり目標やまちづくり活動をつくり、それを具現化していくための実施計画案づくりを進めていくというプロセスを踏んでやっております。地域経営会議の方々には初めての実証実験として今進めています。今後、まちづくりに当たってはPDCAサイクルで回していかなければならないので、今回の全体集會も踏まえて、さらに次のときにはどういうふうに進化させていくかというような整理もしていきたい。したがって、行政の説明会ではありませんので、経営企画部や市民自治部が質疑応答に答えるということではなくて、基本構想にも書いてあるとおり、地域経営会議の皆さんが市民センター・公民館と連携して地域の声を聞いていくという大前提で進めております。いろいろな改善点等が出てくれば、それはまた地域でも次のステップに改善していくような議論はしていると思っております。

それから担い手とか財源の問題が出ておりますが、特に地域まちづくり事業につきましては、徐々に育てていくということが非常に重要です。すぐに花は咲きません。一つひとつ事業の内容を検討して点検して、誰と誰が連携して、どういうふうにしていこうか。そしてみんなで具体的にしていこうと。それが現状値は3%であったとしてもまず3年間で15%に持っていこう、12年後には50%に持っていこうというふうには、長い目で見ながら試行錯誤しながら徐々に育てるまちづくりと位置づければ、藤沢づくりというものは非常に明るいものになると思っております。

それから市域全体の実施計画のプロセスですが、市域全体のまちづくり基本計画は、未来課題を踏まえて精査し、「戦略目標」と「政策」というものをつくらせていただきました。これは全体集會あるいは地域経営戦略100人委員会を通じて意見交換をしながら、それをどう具体化していくかは庁内プロジェクトを通じて、その政策を実現していくための具体化すべき事業はどうあるべきかというものを検討すると同時に、100人委員会の領域の子育て、まちづくり、環境等さまざまな活動をやっている人から何

回となく分科会を開いていただいて、公民連携や市民連携としてできる実施計画は何かといったアイデア、知恵、提案もいただきながら、全庁に投げかけております。さらに地域経営会議から全市と地域で連携してほしいという提案があった事業も含めて全体に流し、庁内プロジェクトを通じて各部門で精査し、整理をしていくという状況です。

加藤委員

この実施計画の素案の9ページ、全市の政策課題の32番「自治会活動等の地域コミュニティ活動の育成、支援」の右側の「善行地域コミュニティ活動事業用地取得事業」は、善行から要望されて100人委員会や庁内プロジェクトの結果で素案として出ているのですか。善行地域では確かに「里山づくり事業」が実施計画案に入っているけれども、この中で6丁目の疑惑の土地については入れるべきではないというご意見がたくさん出ました。8月の集会も今回もそうです。しかもこれは百条委員会とか議会で問題になっているものです。

曾根会長

善行問題はこの会議の議題ではありませんので控えてください。

加藤委員
事務局

そうですが、この事業がなぜここに入っているのか、ご説明ください。結論からいきますと、地域経営会議の皆さんがいろいろな声を聞きながら、自分たちが必要だと思って整理してきたものと認識しております。

曾根会長

予定した時間が超えておりますが、次の議題に行きたいと思っておりますけれども、副読本についてはいつも先延ばしになっているのですが、短時間で説明を受けるか、次回回しにするか、どちらにしますか。（「次回回し」の声）

事務局

次回にということにいたします。きょうは議題がたくさんあって、時間内に収まりませんでしたけれども、その他として何かありますか。

次回審議会は12月19日（日）午後2時から、場所は市役所新館7階第7会議室を予定しております。

曾根会長

以上で、第16回総合計画審議회를終了いたします。

午前11時35分 閉会

各会議体の会議開催状況について

1 第16回地域経営戦略100人委員会

(1) 開催概要

ア 日時 2010年12月18日 午後2時～4時30分

イ 場所 藤沢市労働会館ホールほか

(2) 開催結果

ア 実施計画事業（まちづくり事業）案を確認し、事業の視点や効果的な取り組みについての検証を行った。

イ 新総合計画の名称案についての検討を行った。

2 わいわい・がやがや・わくわく会議

(1) 第19回会議

ア 開催概要

(ア) 日時 2010年11月24日（水）午前9時30分～正午

(イ) 場所 職員会館3階第4・5会議室

イ 開催結果

基本構想副読本等への導入のための啓発物の詳細検討を行った。

(2) グループ別ワークショップ

ア 開催概要

(ア) 日時 2010年12月2日（木）午前9時30分～正午

(イ) 場所 市役所新館7階第7会議室

イ 開催結果

基本構想副読本等への導入のための啓発物のグループ別詳細検討を行った。

(3) 第20回会議

ア 開催概要

(ア) 日時 2010年12月16日（木）午前9時30分～正午

(イ) 場所 市役所新館7階第7会議室

イ 開催結果

基本構想副読本等への導入のための啓発物の検討結果の確認を行った。

3 市議会議員全員協議会

(1) 開催概要

ア 日時 2010年12月3日(金) 午後1時30分～

イ 場所 市議会議場

(2) 開催結果

議事概要のとおり

藤沢市議会議員全員協議会（12月3日開催）の議事概要

1 件名

新総合計画策定の取組について（報告）

2 議事

(1) 説明

市長より、地域経営会議との意見交換の機会をもち、持続的なまちづくりのための条例制定の必要性を改めて感じたこと、及び実施計画の策定に当たり、新しい公共と地域分権の理念を具現化し、市民、地域と行政の活動をあわせた短期財政計画と連動する計画とすることを説明した。

経営企画部長より、資料に沿って、新総合計画の策定に係る会議開催状況、実施計画策定の考え方、財政計画の考え方、計画体系に基づく事業案一覧、地域分権と地域経営の推進に関する条例制定の検討内容について説明した。

(2) 質疑・又は意見の聴取

議員 ①条例制定のスケジュールについて、地域経営会議での意見等を集約したものについての資料をお願いしたい。②市民説明会の進め方について説明をしてほしい。

市民自治部長 ①現在、取りまとめを行っている。率直な意見交換をいただいております。情報公開条例との関連を精査している。

経営企画部参事 ②市民向けの説明会は土日に開催する予定である。

議員 ①情報公開条例との関連とはどのようなことか。②回数が少ないのではないかと。

市民自治部長 ①意見集約を行い、原則公開として、個人情報の記載等がないかを精査している。

経営企画部長 ②市民説明会に加え、地域経営会議、地域経営戦略100人委員会との意見交換、パブリックコメントを実施する予定である。

議員 時間がないので早急に処理いただきたい。

議員 ①市長は地域経営会議のために条例をつくるというように

聞こえたが、誰のための条例なのか。②「地域市民の声を聞いて」とあるが、市民の受け止めかたはどうか。③今、制度担保としての条例化が必要であると考え理由は④地方自治の本旨に関する市の考え方は。⑤自助、共助及び公助の内容を説明してほしい。

経営企画部長

①地域経営会議だけでなく、行政も企業も大学といった多様な主体でまちづくりを進めるということを理念とする条例である。②地域経営会議の皆さんにはご尽力いただいております、少しずつ市民に浸透しているものと考えている。③新総合計画の策定を進める中で、活動をフォローし永続的なまちづくりを進める上で今必要であると考えている。④執行機関と議会という地方自治における二元代表制を前提としながら、住民自治と団体自治を進めていくことが必要である。⑤多様な主体が連携してまちづくりの方向性に沿って進めていくということである。

市長

①市民主体のまちづくりのために、市民のために必要な条例である。④議決機関、意思決定機関としての議会の位置づけは大前提であると考えている。

議員

①市民のためのものであるならば、議会も含めて努力しなければならないが、地方自治の本旨は憲法、地方自治法における市民福祉を向上することということで良いか。②自助、共助、公助において、自治体サービスの市場化に外ならないがいかか。地方自治の本旨に反していると思うがいかか。

副市長

①地方自治においては住民自治と団体自治を国とは独立して行うことではあるが、その中で行政の役割、地域の役割を考えながら協働していくということである。そもそも自治体の役割自体が所与ではないため、役割分担と協働、その永続的な仕組みを条例で規定するというものである。

議員

国の監督の排除という地方自治の本旨からすれば、地域分権の流れなども国の方向性を合わせていっているように感じる。市民主権を守るという点を意見しておきたい。

- 議員 地域経営会議自体が住民自治の範囲ではないか。その整理をきちんと聞かせてほしい。
- 副市長 条例の中では、地域経営会議は団体自治の側面と住民自治の側面を有しているため、その部分を整理して条例化したいと考えている。
- 議員 実施計画について伺いたい。①地区全体集会の出席状況はどのようなになっているか。②実施計画内の整合性はついているのか。
- 市民自治部参事 ①13地区で821人の市民参加である。
経営企画課主幹 ②地域と市域の整合性については、地域経営担当主幹が中心となって連携、橋渡しを行い、整合性を担保している。また、二重投資の防止等については現在精査中である。
- 議員 ①市の職員も参加しているのを見かけたが、市民の皆さんの参加率はいかがか。②地域の実施計画は地域で出されたまま載っているということなのか。③条例化について、地域分権、地域経営に必要な条例であるというが、地域経営会議には新総合計画策定の戸惑い、混乱があると考えている。拙速であるのではないか。終期を決めておいて急がせるということはいかがなものか。
- 市長 ③条例化については、ずっと考えてきているが、地域経営会議の役割がどんなものか、どこまでかという点でも一部委員に戸惑いがある。地域経営会議自体については必要という声も多く聞いた。団体自治についても、積極的に関わっていただきたいと考えている。地域主体のまちづくりとしては、例えば市民の家が条例で定めているのと同じように条例化してほしいという意見ももらっている。決して拙速に進めているのではないので、ご理解いただきたい。
- 市民自治部長 ①1,361人のうち市民が821人である。今回は実施計画への意見要望の聴取と合わせて地域経営会議の周知、認知の場でもあった。駅でのビラまきや資料の全戸配布等を行った地

区もある。

経営企画部長 ②政策的経費の考え方については、政策的経費投入可能財源の中で、総合計画事業とその他政策的経費との仕分けを行っているところである。

議員 ①これだけの事業を地域で出して、財政的に担保できるのかという意見が地区全体集会であったようだ。地区の事業も査定して無にするのか。②地域と市域の仕分けを再度説明してほしい。

副市長 ①現在の政策的経費の区分けを整理しなければ、真に政策的経費に投入できる額の洗い出しはできない。一般会計の繰出金、大規模整備費の一部をはずして精査しているところである。事業の精査は行い、担い手や実施手法を考えて、平準化も検討して進めているところである。12年間での調整、担保についても考えている。予算委譲との整理もおこなっていく。

市長 ①財政について、地域で話し合うきっかけになっている。また公共施設のあり方についても経営者として考えていただきたいと考えている。ありがたいと思っている。

議員 ①地域の総事業費の概算を教えてください。②各地域での優先順位づけを行っているのか。誰が決定権をもっているのか。③条例説明会の周知方法はどのようになっているか。

経営企画課主幹 ①財政主管課で精査している。②地域の中で順位付けして実現するものと考えている。

経営企画部参事 ③11月25日の広報とホームページに周知している。

議員 ①各地区の計画期間がまちまちになっていないか。②地域条例の内容はどの程度を想定しているか。③地域と全市の区分、分担はどのようになっているか。④善行6丁目の土地はどこに入っているのか。

経営企画部長 ①基本としては12年の中の3年の計画である。②基本理念を示し、その下に大綱を表したい。

市民自治部長 ③④全市では取得費、地域では、実態的な整備として位置づ

けている。また、地域では緑のネットワークとして、様々な方向性を基本計画で示している。

議員 ①市民説明会の開催は2回では少ない。13地区に赴いて説明する必要があるのではないか。

経営企画部長 先ほどもご説明したとおりである。加えて地域経営会議等への説明をしていきたい。

議員 ①13地区で行ってほしい。

以 上

基本構想の副読本について

1. 第10回藤沢市総合計画審議会（5月8日）において、基本構想副読本等の検討についての確認事項

① 基本的事項

1) 対象年齢

小学校5年生～中学生

2) 趣旨

ア 子どもから大人まで、新総合計画基本構想の理念を共有し、将来像の実現に向けた夢とロマンの溢れる藤沢づくりの推進に向けた活動へと結びつける。

イ 基本構想第2章「私たちの基本構想」を判りやすく解説する内容とする。

3) 配布対象

全戸配布を予定

② 編集方法

イラスト，図表を多用し，わかりやすい構成としたい。

③ 編集体制

1) プロジェクトチームを編成し，事務局が行う。

2) 総合計画審議会にはプロセスごとに確認をいただく。

④ 完成時期

2011年2月（配布については別途）

2. 策定について

① 作成する副読本の性格

藤沢市新総合計画基本構想を広く市民に周知するため、一部概要を小学生5、6年生から中学生にまで理解できる副読本を作成する。

② 文章構成等の基本的考え方

1) 表紙を含め、12Pでまとめる。

2) 文書表現等

- ・ 基本構想における将来像、基本理念、都市ビジョン、藤沢づくりのめざす方向性等のタイトル及び主要なキーワード等は、原文とする。
- ・ 読者層は、小学生5、6年生から、主婦層、高齢者までの市民全体とするため、タウン誌や新聞等に記載される中学2、3年生程度の文書表現を基本とする。
- ・ ただし、全体の構成やカラー表示、イラスト等を入れ込むことで、小学生5、6年生や中学生も関心をもち読んでもらえるものとする。

3) 文書構成

副読本	副読本に記載する基本構想の内容
表紙	(別途作成)
1 P	第1章 ①表題 私たちがめざす藤沢の未来と新しい総合計画 ②はじめに ・副読本の説明 (基本構想 P3) ・総合計画の目的 ・新総合計画の位置づけ (基本構想 P4)
2 P	③新総合計画のフレーム ・新総合計画のフレーム図 (基本構想 P4) ・基本構想、基本計画、実施計画の概要 (基本構想 P5.6)
3 P	・計画策定のプロセス (基本構想 P7.8) ・市民力、地域力、行政力の相関図 (基本構想 P8)
4 P	第2章 ④基本構想の全体像 (基本構想 P10)
5 P	⑤私たちの政府宣言と私たちの政府で進める藤沢づくり (基本構想 P11、12、13)
6 P	⑥地域分権 (基本構想 P13)
7 P	⑦将来像と3つの基本理念 (基本構想 P14、15、16)
8 P	⑧都市ビジョン (基本構想 P17、18)
9 P	⑨藤沢づくりのめざす方向性 (基本構想 P19、20、21)
10 P	⑨藤沢づくりのめざす方向性 (基本構想 P19、20、21)
裏表紙	(別途作成)